

1998年(平成10年) 6月1日

# お知らせ号

No.748

# とどり市報

## 第23回鳥取市民音楽祭

とき：6月14日(日)午後0時30分～5時  
ところ：鳥取市民会館  
入場料：300円／市内ブレイガイドにて販売  
問い合わせ：教育委員会文化課  
(市役所内線5132)



## 保険料は忘れずに納めましょう

国民年金は、日本国内に住んでいるすべての人を対象に、老

槽のうろこに代表される歯周病で、第二位は虫歯です。痛みなどの自覚症状がてきたときは、検診を受け、異常を早期に発見して治療を受けましょう。

■日本人のほとんどが毎日歯を磨き、しかも45%の人が2回以上磨いています。にもかわらず歯の病気が多いのは、磨き方や歯の汚れの第一の原因は歯の汚

生週間です。今年の重点目標は「8020運動」の推進です。これは80歳になっても自分の歯を20本保とうという運動です。一生を通じて自分の歯を保つため、次のこと心掛けましょう。

■歯を失う原因の第一位は歯槽のうろこに代表される歯周病で、第二位は虫歯です。痛みなどの自覚症状がてきたときは、検診を受け、異常を早期に発見して治療を受けましょう。

■日本人のほとんどが毎日歯を磨き、しかも45%の人が2回以上磨いています。にもかわらず歯の病気が多いのは、磨き方や歯の汚れの第一の原因は歯の汚

れです。正しく汚れを取り除く

■歯の衛生週間にちなんで「歯科無料相談センター」を開設します。担当スタッフが歯についての各種相談に応じたり、

歯磨き指導等を行います。

とき：6月7日(日)午前10時～午後3時  
ところ：県歯科医師会館  
問い合わせ：健康対策課  
(市役所内線6151)へ。

## 現況届は6月中に

児童手当  
児童手当を受けている人が引

明書▽平成10年1月1日以降に転入した人は前住所地の市町村発行の所得証明書

3歳未満の児童の養育者で現在手当が支給中止になっている人や、まだ手続きをしていない人も児童家庭課で手続きをしてください。

問い合わせは、児童家庭課  
(市役所内線2422)へ。

女性団体の友好と活動の発展を目的として『とどり女性フェスティバル'98』を開催します。

ところ：鳥取市文化ホール  
内容：ステージ発表、展示コーナー、即売コーナーの3部門  
参加を希望する団体は、6月12日(金)までに企画課女性政策係  
(市役所内線2316)へ。

## 第23回市民美術展



とき：6月14日(日)～21日(日)  
ところ：鳥取県立博物館  
韓国清州市職員の作品展も開催します。多数おこしください

受けには、25年以上の納付期間(保険料免除期間を含みます)がなければなりません。老後の安定した生活を送ることができるように保険料は忘れずに納めましょう。なお、納め忘れないよう銀行口座振替制度の利用や、地域の納付組織への加入をお勧めします。

問い合わせは、保険年金課  
(市役所内線2457)へ。

国民年金の加入期間は、20歳～60歳の40年間ですが、この間に未納があれば、その期間に応じて65歳から支給される老齢基礎年金は減額され、障害年金、遺族年金も受けられないとあります。特に老齢基礎年金を

## 第42回鳥取市消防団ポンプ操法大会

ぜひ会場でご支援ください

とき：6月14日(日)午前8時～ ところ：美和小学校

## 6月は土砂災害防止月間

大雨のときは特に要注意です。わが家の危険度を確認しておき、避難場所、避難方法を決めておきましょう。

・ 健 康 ・

6月の予定

がん検診

◆胃がん・肺がん・大腸がん

対象者=40歳以上

受付時間=8:30~9:30

料金=胃がん 900円

肺がん 200円(レントゲン撮影  
と喀痰検査700円)

大腸がん 500円

無料対象者=①40歳の人、70歳以上の人  
②市民税非課税世帯の人  
③生活保護世帯の人

※胃がん検診を受けられる人は当日絶食しておいてください。

大腸がん検診の検便容器は当日渡します。

とき	ところ
1日(月)	明治地区公民館～豊実地区公民館
12日(金)	さざんか会館

◆子宮がん・乳がん

対象者=30歳以上の女性

受付時間=13:00~14:00

料金=子宮がん 600円

乳がん 300円

無料対象者=胃がん検診と同じ

とき	ところ
16日(火)	さざんか会館

骨粗しょう症予防検診

対象者=30歳以上の女性

受付時間=13:00~14:00

料金=500円

無料対象者=①70歳以上の人

②市民税非課税世帯の人

③生活保護世帯の人

とき	ところ
16日(火)	さざんか会館

※検診についての問い合わせは、保健センター(☎22-4971)へ。

ツ反とBCG接種

対象者=平成10年2月に生まれた乳児と、4歳までに受けていない幼児

費用=無料 受付時間=13:30~14:30

ところ=さざんか会館

対象児の生まれた日	ツ反	BCG
1 ~ 15日	2日(火)	4日(木)
16 ~ 28日	3日(水)	5日(金)

問い合わせは、保健センター(☎市役所内線6142)へ。

ポリオ生ワクチン

受付時間=13:30~14:30

ところ=さざんか会館

とき	対象児の生まれた月
11日(木)	平成9年7月生まれ(2回目)
12日(金)	平成10年1月生まれ(1回目)

問い合わせは、保健センター(☎市役所内線6142)へ。

乳幼児健康診査

受付時間=13:00~14:00

ところ=さざんか会館

対象児=6か月児(平成9年11月生)  
1歳6か月児(平成8年11月生)  
3歳児(平成7年5月生)

問い合わせは、保健センター(☎22-4972)へ。

東部休日当番薬局

午前9時~午後5時

月日	薬局名	ところ	電話
7日(日)	山本薬局	行徳1丁目425	22-2536
	すずき薬局	松並町1丁目140-3	26-6088
14日(日)	常田薬局	西町2丁目101	22-4792
	さくら薬局	立川町5丁目41	22-1024
21日(日)	もりた薬局	吉方町1丁目438	22-7722
	徳吉薬局松並店	松並町2丁目503-7	29-6348
28日(日)	(有)五臓円薬局	二階町2丁目207	26-1355
	フジモト調剤薬局	天神町31-1	26-6660

パパママ学級

とき=7月4日(土) 13:20~

ところ=さざんか会館4階

参加費=500円(1人の場合は300円)

講演=「赤ちゃんてすばらしい!」

講師=県立中央病院 大谷恭一先生

体験=「赤ちゃんを抱いてみましょう」

申込締切=6月26日(金)

申し込み先=保健センター(☎22-4972)

夜間・休日急患診療所

とき=平 日(夜間) 19:00~22:00

日曜・祝日(昼間) 9:00~17:00

日曜・祝日(夜間) 19:00~22:00

ところ=急患診療所(東部医師会館内)

診療科目=内科、小児科、軽傷の外科

問い合わせは、東部医師会(☎22-2782)へ。

糖尿病料理講習会

とき=10日(水) 9:30~13:00

ところ=さざんか会館

定員=20人

費用=500円

※エプロンを持参してください。

申し込みは、市立病院栄養管理室(☎37-1522)へ。

予防しましょう!

腸管出血性大腸菌O-157

休日救急担当病院

午前8時30分~翌日午前8時30分

月日	病院名・電話
7日(日)	鳥取生協病院 ☎24-7251
13日(土)	県立中央病院 ☎26-2271
14日(日)	鳥取赤十字病院 ☎24-8111
21日(日)	市立病院 ☎37-1522
28日(日)	県立中央病院 ☎26-2271



# 天然ガス転換宣言

## 都市ガス 平成11年4月~10月実施

天然ガスはクリーンエネルギー。鳥取ガスでは現在、転換準備に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

 鳥取ガス

やさしい環境  
地域のあした  
☎28-8811(代表)  
☎28-8040(直通)

# 業務内容ご案内

## 高齢社会課の業務

### 介護が必要な高齢者のために

#### 1 在宅介護支援センター

介護についての相談や各種の保健福祉サービスを受けることができるよう関係機関と調整を行います。また、家庭への訪問相談も受け付けます。



#### 2 ホームヘルプサービス

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、食事介助などの身体介護や調理、掃除などの家事援助サービスを提供しています。

身体が虚弱か寝たきり又は痴呆性などのおおむね65歳以上の方のいる世帯で高齢者又はその家族がサービスの提供を必要とする場合に派遣します。

また、常時介護を要する高齢者等については、24時間対応ホームヘルプサービスも行っています。

#### 3 デイサービスセンター

身体が虚弱か寝たきり又は痴呆性のため日常生活を営むのに支障のあるおおむね65歳以上の方を対象に、施設での生活指導や健康チェック、日常動作の訓練、入浴、昼食等のサービスを提供しています。デイサービスセンターへはリストバス（車イスのまま乗降可能）等で送迎します。また、直接家庭への訪問給食や訪問入浴のサービスも提供しています。

#### 4 ショートステイ

高齢者を介護している家族が疾病・介護疲れ・旅行等のため家庭において一時的に介護することが困難となったとき、又は一人暮らしの高齢者が一時的に単身生活ができなくなった場合に施設でお世話するサービスです。

期間は7日間以内ですが、必要最小限の範囲で延長が可能です。

市役所 ☎22-8111

お問い合わせ

高齢社会課（内線2463～2466）

又は1から7までは

- 白兎あすなろ支援センター 59-0118
- やすらぎ支援センター 53-5853
- 支援センターいなば幸朋苑 23-6011
- 鳥取市東支援センター 29-6298

10は

- 市社会福祉協議会 24-3180

#### 5 日常生活用具の給付・貸与

身体が虚弱か寝たきり又は痴呆性などの高齢者に対し日常生活用具を給付・貸与し生活の便宜を図っています。給付の品目は特殊寝台・マットレス・入浴補助用具・歩行支援用具など、貸与品目は福祉電話などです。利用や費用の負担については、所得等により基準があります。

#### 6 緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者等の緊急事態に対応するため、協力員と東部消防局との連携により緊急通報用の電話を設置します。費用の負担については、所得等により基準があります。

#### 7 高齢者住宅改良助成、貸付

高齢者の住環境の整備を促進し、在宅生活を支援するために改良費の一部を助成及び高齢者専用居室の増改築等を行う資金の貸付を行っています。助成、貸付について限度額などの条件があります。



#### 8 寝具丸洗い乾燥事業

一人暮らしや寝たきりなどの高齢者を対象として清潔で快適な在宅生活の支援のために寝具の丸洗いを行っています。対象となる人には世帯の所得等の条件があります。

#### 9 ガス漏れ警報器設置事業

ガス漏れ・火災等の事故を防ぐため、一人暮らし高齢者等の居宅にガス漏れ警報機を設置する事業で所得等の条件があります。

#### 10 おむつ代の助成

在宅で寝たきり又は痴呆性の高齢者で所得税非課税世帯の65歳以上の常時おむつを使用している高齢者に対しておむつ代の一部助成を行います。

# ご案内.....

## 生活福祉課の業務

### 障害者、生活保護について

市役所 ☎22-8111

お問い合わせ

- 障害者関係 (内線2472~2474)
- 生活保護関係 (〃 2481~2484)
- 戦傷病者、戦没者遺族 (〃 2483)

#### 1 障害者のために

##### 1 障害者手帳の交付

身体障害、知的障害のある方に本人又は保護者の申請により身体障害者手帳あるいは療育手帳が交付されます。

##### 2 更生相談等の実施

身体障害者(児)並びに精神薄弱者(児)に関する問題について相談に応じています。

##### 3 施設入所措置

心身障害者が生活訓練、職業訓練等を必要とする場合は適切な施設を紹介しています。

利用にあたっては、収入等により負担金が必要です。

##### 4 補装具等の交付・給付

身体障害者の障害を除去、軽減するため、更生医療の給付を行うとともに、身体の欠損や機能障害を補完するため、盲人安全杖、義肢、車いす、補聴器等の補装具の交付を行っています。

また、重度の障害のため、日常生活に支障がある人には浴槽、便器、盲人用かなタイプ、特殊マット等を給付しています。

いずれも、所得税額等により負担金が必要です。

##### 5 重度障害者医療費助成

重度障害者の経済的、精神的負担の軽減を図るために、医療費助成を実施しています。

##### 6 手当の支給

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、心身障害児福祉手当の支給事務を行っています。

##### 7 鳥取市障害者福祉週間事業

毎年5月23日から5月29日を障害者福祉週間と定め、障害者の社会参加の促進や自立意欲の高揚を図るため各種行事を実施しています。

##### 8 ふれあい広場

障害者福祉週間のうちの日曜日に市民体育館において各種催しを行っています。

#### 9 障害者デイサービス事業

さざんか会館で手芸、七宝焼、カラオケ、ワープ口等12講座を行っています。

#### 10 障害者住宅改良助成、貸付

障害者の住環境の整備を促進し、在宅生活を支援するために改良費の一部助成、障害者専用居室の増改築や改造を行う資金の貸付を行っています。助成、貸付について限度額などの条件があります。

#### 2 生活保護について

##### 1 生活に困窮している方(世帯)

その程度により生活費、医療費等の支給を行っています。

##### 2 保護の種類

生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等があります。

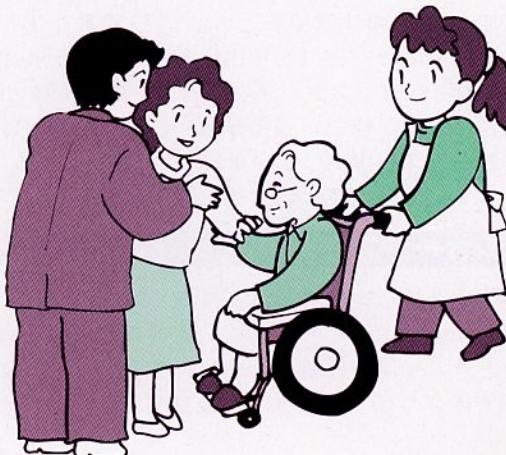
#### 3 戦傷病者、戦没者遺族について

##### 1 戦傷病者の乗車券類引換証の交付

対象者へのJR乗車券類引換証の交付を行っています。

##### 2 特別給付金の受付

戦没者等の妻、遺族、父母、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の申請を受け付けています。



# 業務内閣

## 健康対策課の業務

市役所 ☎22-8111

お問い合わせ

健康対策課 (内線6141~6154)

### 1 医療費等の助成について

#### 1 老人医療

70歳以上の方及び65歳以上70歳未満で障害のある方の医療費助成

#### 2 はり・灸・マッサージ施術費

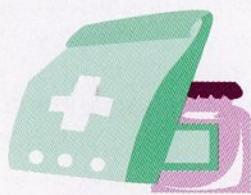
老人医療受給者で所得税非課税者の方の費用の一部助成

#### 3 特別医療

① 2歳未満児の通院及び入院医療費助成

② 4歳未満児の入院医療費助成

③ 特定疾病（慢性腎炎、ネフローゼ、気管支ぜんそく、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、神経・筋疾患）の治療費助成（ただし、上記病名により対象年齢が異なります。）



④ 母子家庭（所得税非課税世帯に限る。）の18歳未満の子とその母の医療費助成

### 2 休日、夜間の救急医療機関

#### 1 東部医師会附属急患診療所

(鳥取市富安1丁目62 ☎22-2782)

休祝日・年末年始 9~17時 夜間 19~22時

#### 2 東部歯科医師会休日歯科診療所

(鳥取市富安2丁目84 ☎23-3197)

休祝日・年末年始（10時~16時）

#### 3 病院群輪番

（中央、市立、日赤、生協病院）

休祝日・年末年始（8時30分~翌日8時30分）

### 3 成人の健康づくり事業

#### 1 健康診査事業

① 基本健康診査

② がん（胃、肺、大腸、子宮、乳）検診

③ 骨粗しょう症予防検査（30歳以上の女性）

④ 結核検査（レントゲン間接撮影：16歳以上）

⑤ 短期人間ドック（基本、胃、肺、大腸、その他腹部超音波等の検査：40歳以上）

#### 2 健康相談

成人コーナーで随时健康相談を実施しています。

#### 3 機能回復訓練

リフトバスで送迎をし、週5日実施しています。

#### 4 訪問指導

寝たきりの方、健診等で指導を要するとされた方等に、保健婦、栄養士、歯科衛生士が訪問指導を実施します。

#### 5 在宅歯科訪問調査

寝たきり等で通院できない方に、歯科医師、歯科衛生士が訪問調査し、必要に応じ診療を実施します。

### 4 予防接種事業



#### ●日本脳炎予防接種

生後36~90ヶ月未満

1期初回2回、1期

追加1回、9~12歳 2期1回、14~15歳 3期1回

#### ●ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合

生後3~90ヶ月未満 1期初回3回、1期追加1回、11~12歳 2期DTトキソイド1回

#### ●麻しん予防接種（生後12~90ヶ月未満1回）

#### ●風しん予防接種（生後12~90ヶ月未満1回）

中学校2年3年（平成15年9月30日まで実施）

以上は、接種券を持って医療機関で接種して下さい。

#### ●ポリオ生ワクチン投与

（生後3~90ヶ月未満 6週以上の間隔をあけ2回投与）

#### ●ツバベルクリン反応検査及びBCG接種（生後3月~4歳未満）

以上は、健康対策課で集団接種

### 5 母子の健康対策事業

#### 1 母子健康手帳の交付

妊娠された方に母子健康手帳及び妊婦、乳児一般健康診査受診票を交付します。（母子コーナー）

妊娠、出産、育児等の相談も隨時実施しています。

#### 2 乳幼児の健康診査

6か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施しています。

また、6か月児健診に併せ保護者の歯科健診も実施します。

#### 3 育児支援事業

各地区の育児サークル活動の支援、育児サロン、離乳食講習会等を実施し、子育ての支援を実施しています。

# 業務内容ご案内

## 児童家庭課の業務

子どものすこやかな成長のために

市役所 ☎22-8111

お問い合わせ

児童家庭課 (内線2415・2421)

### 1 保育所を利用するには

#### 1 入所手続き

保護者が仕事をしていたり、出産や病気、介護などで家庭で保育ができないときに、保育所に児童（0才～就学前）を預けることができます。

- ① 入所申込み…随时受け付け。ただし、新年度4月からの入所申込みについては、受け付け期間が定められています。（概ね12月初旬～12月中旬）

- ② 保育料…保護者の所得税額によって決定されます。

#### 2 特別保育制度

各保育所では、保護者のニーズにお応えするため、特別保育事業を実施しています。

- ① 延長保育…午後6時から午後7時までの保育
- ② 一時保育…保護者の入院、冠婚葬祭をはじめ育児不安など緊急一時的に保育を必要とする児童の保育（めぐみ保育園）
- ③ 休日保育…日曜・祝日の保育（さとに保育園）

#### 3 第3子保育料軽減子育て支援事業

第3子以降で3歳未満児の保育料を3分の1に軽減しています。

### 2 児童の健全育成のために

#### 1 児童手当

3歳未満の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満のとき支給されます。

- |       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 手当の月額 | ① 第1子・第2子 | 5,000円  |
|       | ② 第3子     | 10,000円 |

支払時期は、2月、6月、10月の年3回です。

#### 2 家庭児童相談

児童の養育や家族関係などに関する相談を受け付けています。

#### 3 放課後児童健全育成事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童に対する育成指導のため、「放課後児童クラブ」を設置しています。

#### 4 ショートステイ事業

保護者の病気や冠婚葬祭などの事情によって家庭での児童の養育が一時的に困難となったとき、一時的に（7日以内）児童の保護、養育をしています。

#### 5 トワイライトステイ事業

父子家庭等の保護者が仕事などの事情により帰宅が恒常に夜間になり児童の養育に困難が生じてい

る場合に、児童の生活指導や夕食の提供などを行っています。

### 3 母子・寡婦の福祉向上のために

#### 1 児童扶養手当

父親と生計をともにしていない18歳未満の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の人に対し支給されます。

- |       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 手当の月額 | ① 児童1人 | 42,130円   |
|       | ② 児童2人 | 5,000円を加算 |
- 支払時期は、4月、8月、12月の年3回です。

#### 2 災害遺児手当

災害や交通事故等により保護者をなくした18歳未満の児童に対して、月額2,000円の災害遺児手当が支給されます。

#### 3 母子・寡婦福祉資金の貸付け

母子・寡婦の方の生活資金、就学資金、療養資金などの貸付けを行っています。

#### 4 母子福祉小口貸付け

母子の方の日常的な生活資金の貸付けを行っています。

#### 5 母子家庭等児童入学支度金

母子家庭及び父子家庭の児童が、小学校や中学校に入学するときに準備支度金として支給されます。

#### 6 母子相談員の設置

専門の母子相談員による母子・寡婦家庭の生活、医療、就職、住宅などの相談を行っています。

### 4 児童育成のための施設

#### 1 保育所（公立19か所・私立9か所）

保護者の就労、病気など家庭において保育に欠ける乳幼児を保育する施設です。

#### 2 精神薄弱児通園施設（若草学園）

心身に障害のある児童を保育するとともに、独立自活に必要な知識技能を身につける通園施設です。

#### 3 母子生活支援施設

満18歳までの児童を養育している母子家庭など、特別の理由のある女子に住居を提供し、自立の支援を図るための施設です。

#### 4 助産施設（鳥取市立病院）

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦が入所し、助産を受ける施設です。

#### 5 地域子育て支援センター

子育て家庭の育児不安の相談や、情報提供など子育て支援を行います。（美保保育所、さとに保育園、鳥取みどり園）

**鳥取市  
テレホンサービス**

☎26-5000

ご利用ください。



**6月のプログラム**

日曜	9:30~17:00	17:00~翌日9:30
1月	6月の行事・話題と市内各スーパーの前月分生鮮食料品 価格しらべ(モニター調査より)	
2火		
3水	健康110番 ☆☆毛髪のなやみ☆☆	
4木	かしこい消費者	
5金	…ネガティブオプション…	
6土	鳥取市からのお知らせ	
7日	くらしウォッキング 「梅雨のくらし」	
8月	健康110番 ☆☆お酒に強い人・弱い人☆☆	
9火	かしこい消費者 …エコマーク事業について…	
10水	鳥取市からのお知らせ	
11木	くらしウォッキング 「郵便は誰がきめる?」	
12金	健康110番 ☆☆魚の毒針に注意☆☆	
13土	かしこい消費者 …中古自動車のトラブル…	
14日	鳥取市からのお知らせ	
15月	くらしウォッキング	
16火	「芽が出たじゃがいもは毒?」	
17水	健康110番 ☆☆タバコといちご☆☆	
18木	かしこい消費者	
19金	…内職募集案内が実は国際電話…	
20土	鳥取市からのお知らせ	
21日	くらしウォッキング 「芽が出たじゃがいもは毒?」	
22月	健康110番 ☆☆タバコといちご☆☆	
23火	かしこい消費者	
24水	鳥取市からのお知らせ	
25木	くらしウォッキング 「インバータ蛍光灯はどのくらい省エネになるか」	
26金		
27土		
28日		
29月		
30火		

\*都合によりプログラムを変更することがあります。

**吉岡温泉ホタルまつり**  
～自然が織りなす神秘の世界～

期日 6月14日(日)午後6時  
所 吉岡温泉地内  
花火大会、そうめん流しなどを行います。  
※ ホタル観賞期間は6月7日~21日、場所は長柄川沿(温泉街から徒歩5分)です。  
問い合わせ ホタルまつり実行委員会 ☎57-0311

**大庭園露天風呂と4階展望風呂**

町内会、老人会、自治会等各種会合にご利用下さい。予約にてマイクロ送迎もいたします。

鹿野町営国民宿舎

さん  
し  
えん  
**山紫苑**  
鹿野温泉 ☎84-2211(代)

天然純温泉  
肌にやさしい



平成10年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射の補足を下表のとおり行います。  
飼い主は、手数料とはがき、印鑑を持って時間までに近くの会場に連れてきてください。  
料金 7年度以降に登録してない生後91日以上の飼い犬  
登録と予防注射手数料 5950円  
△7年度以降に登録した飼い犬  
(大表示シールは別途80円)  
（市役所内線6144）へ。

**飼い犬の登録と  
狂犬病の予防注射**

お知らせ

**鳥取市児童文化祭**  
いのち輝け  
わいわいワールド

14日(日)  
ところ 美保公園多目的広場  
楽しい遊びもいっぱい。ご家族おそろいで出かけください。  
（市役所内線2415）へ。  
問い合わせは、児童家庭課

月日	注射会場	時間
6月16日(火)	美萩野1丁目集会所	9:30~9:40
	湖山西地区公民館	9:55~10:05
	湖山地区公民館	10:15~10:30
	第3港湾建設局	10:45~10:55
6月17日(水)	浜坂地区公民館	11:15~11:30
	松保地区公民館	9:30~9:40
	古海隣保館	10:00~10:10
	富桑隣保館	10:30~10:40
6月18日(木)	城北地区公民館	10:50~11:00
	農協美保支所	9:30~9:40
	東吉成会館	9:50~10:00
	大覺寺会館	10:10~10:20
6月19日(金)	美穂地区公民館	10:30~10:40
	津ノ井地区公民館	9:30~9:45
	面影地区公民館	10:00~10:15
	岩倉地区公民館	10:30~10:45
6月21日(日)	稲葉山地区公民館	11:00~11:15
6月21日(日)	鳥取市役所	9:30~10:30

\*注射時に暴れる犬が多くいますので、必ず押さえることのできる飼い主が連れてきてください。

**無料法律相談**



**松くい虫防除のお知らせ**

実施予定日=6月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)。時間は午前5時~10時(天候により順延する場合あり)実施予定地区=中ノ郷、稲葉山、末恒、神戸、大和、東郷、美穂、豊実、明治、吉岡、賀露

**マンション・アパート・戸建 最新物件情報**

情報ダイヤル(無料) 0120-29-4688

FAX情報サービス(無料) 0857-37-1900

24時間ご利用頂けます。ボックス番号 8130

ファックスの受話器をとりアクセス番号(0857)37-1900を押し音声ガイダンスに従ってボックス番号8130を押して下さい。

住まい、土地のこと (有) 宅建情報センター 知事免許(4)第781号  
鳥取市吉成2丁目315-1 TEL (0857) 24-4024(代)

## 催し物

( )は開演時間。(有)は有料。  
問い合わせは各会場へ。

【市民会館】 ☎24-9411

6日(土) 鳥取大学開學記念 第26回合同コンサート(午後2時30分)  
7日(日) 第52回鳥取県東部地区親と子のよい映画をみる会(午前10時30分・午後1時)(有)

【文化ホール】 ☎27-5181

13・14日 鳥取演劇集団 第40回定期公演「さくらの苑におぼろなる」2幕(13日午後6時30分/14日午後1時)(有)

20日(土) 平野弘子ソプラノリサイタル(午後7時)

【福祉文化会館】 ☎24-6766

5/30~6/1 鳥取泉月会 さつき展

【県民文化会館】 ☎21-8700

26日(金) 童謡唱歌100曲マラソン(午後1時)

【県立博物館】 ☎26-8042

~20日 鳥取県の美術Ⅰ「公募団体にみる作家たち」

14~21日 第37回鳥取市民美術展覧会

【わらべ館】 ☎22-7070

21日(日) わらべくらぶ バレエによる童謡小品集(午後2時)(要入館料)

26日(日) 夏のうたコンサート「トトロと井上あづみ ファミリークンサート」(午後1時・午後3時30分)(有)

【リファーレンいなば】 ☎59-1807

7日(日) リサイクル・フェスティバル(午前10時)

【シルバー人材センター】 ☎22-0050

9・23日 入会説明会

賃貸住宅旭町団地を募集します。  
特定公共賃貸住宅(特賃)とは、中堅所得者のために建設したもので。

## 市営住宅を募集

市営住宅の入居者を下表のとおり募集します。

入居希望の人は、建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、6月1日(月)~10日(水)に申し込んでください。抽選は6月19日(金)午後2時から県民文化会館第4会議室で行います。

収入基準など詳しくは、建築住宅課(市役所内線2792-2795)へ。  
※2DKは単身者を優先します。(年齢制限あり)  
また、6月1日から特定公共

### 働く婦人の家 講座生徒を募集

ところ(福文化会館  
受講料(無料)(材料費は別途

種別	団地名	戸数	規格	月額家賃(円)
公 営	徳吉	13	3DK	13,200~28,100
	旭町	4	3DK	23,500~44,100
改 良	吉成	2	2DK	14,600
特 賃	旭町	3	3DK	65,000

受付期間 6月5日(金)~7月31日(火曜日を除く)

申込みは、申し込み書に記入のうえ、同婦人の家(福祉文化会館内 ☎24-2704)へ。

月31日(火曜日を除く)開催日は次のとおりです。  
【手話講座】10月14日・21日・28日、11月11日・18日／午後6時~7時30分△定員25人  
【身近な講座】7月8日・22日・7月29日・8月10日・19日／午後6時~7時30分△定員30人  
【ドイツ文化講座】6月22日・7月29日・8月6日(午前10時~11時)・7月3日・10日(午後0時~1時)△定員20人  
【社交ダンス】9月5日・12日・19日・26日・10月17日／午後1時30分~3時30分△定員30人  
【料理講座】6月27日・7月24日・7月31日・8月7日・8月14日・9月11日・25日・8月8日・9月5日△定員20人

実費徴収  
受付期間 6月5日(金)~7月31日(火曜日を除く)  
人△定員20人  
〔簿記の基礎講座〕8月7日  
30日(火曜日を除く)午後6時~8時△定員30人  
30日(火曜日を除く)午後6時~8時△定員30人  
21日(火曜日を除く)26日(火曜日を除く)28日(火曜日を除く)31日(火曜日を除く)9月  
10月9日(火曜日を除く)16日(火曜日を除く)18日(火曜日を除く)25日(火曜日を除く)30日(火曜日を除く)  
4日(火曜日を除く)11日(火曜日を除く)18日(火曜日を除く)23日(火曜日を除く)

〔簿記の基礎講座〕8月7日  
30日(火曜日を除く)午後6時~8時△定員30人  
21日(火曜日を除く)26日(火曜日を除く)28日(火曜日を除く)31日(火曜日を除く)9月  
10月9日(火曜日を除く)16日(火曜日を除く)18日(火曜日を除く)25日(火曜日を除く)30日(火曜日を除く)  
4日(火曜日を除く)11日(火曜日を除く)18日(火曜日を除く)23日(火曜日を除く)

### 勤労青少年ホーム 教室生徒を募集

対象(市内在住、または勤務する15歳~30歳の勤労青少年)  
定員各20人(先着順)

受講料(無料)(教材費は自己負担)

△フラワーアレンジメント教  
申込み先(同ホームページ ☎24-1702)へ。  
受付期間 6月5日(金)~20日(土)(火曜日を除く)  
△着付け教室(前期)7月2日(火曜日)~8月30日(木曜日)~8時半~17時  
△第4週の火曜日(ただし、12月は第3週・第4週)(10回)午後6時~8時  
△着付け教室(後期)10月1日~8月16日の各木曜日(火曜日を除く)午後6時~8時

# 国民年金基金

老後の安心しっかりキャッチ。  
すでに95万人の人が加入。



鳥取県国民年金基金  
鳥取市西町1-452 ☎(0857)29-8988

あなたも  
サラリーマン並の年金を。

税の優遇  
ここが  
ポイント。

自営業などのための上積み年金です。

- 国民年金基金とは?
- 新しい公的な年金制度で、各都道府県にひとつ設立されています。
- 加入できる方は?
- 20歳から60歳になるまでの間の自営業などの方々が対象になります。
- 年金の給付は?
- 加入口数によって年金額がきます。ご自分の将来設計に合わせて、老齢基礎年金(月額66,625円)の上積みとしての年金額をお決めください。

- 毎月の掛け金は?
- 掛け金は、選択する給付の型、口数及び加入時の年齢によって決まります。掛け金は、ご指定の金融機関の口座から自動引き落としされます。
- 税金は?
- 掛け金は、全額、社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。お受け取りになる年金には、公的年金等控除が適用されます。

(基金の掛け金が「口座振替」となっています。国民年金の保険料も口座振替が便利です。)